

割賦販売小委員会 中間整理を踏まえた 指定信用情報機関 株式会社シー・アイ・シーの取り組み



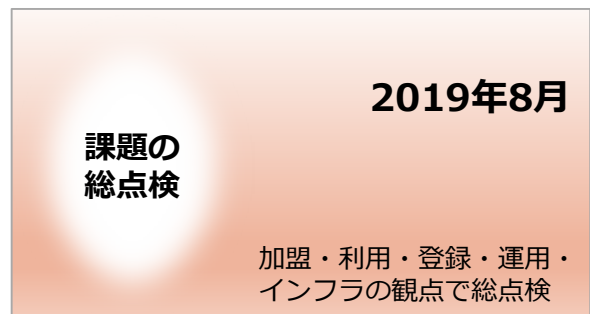
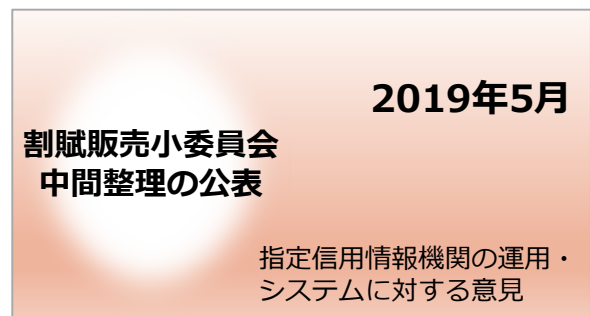
CREDIT INFORMATION CENTER

株式会社 シー・アイ・シー

2019年11月12日

1. 中間整理を踏まえた運用改善に向けた検討プロセス

- 指定信用情報機関の運用・システムに対する意見を踏まえ『課題の総点検』を実施
- 中間整理の意見を基軸とした広範な検討課題を抽出するため、業務全般に運用・システムのあり方を検証



『課題の総点検』に係る具体的な取組み

STEP1

◆ 課題の整理と対応策の立案

- 関係法令や制約などの既成概念に捉われず、広い視野で検討
- システム制約等は考慮せず、新技術も含め柔軟な対応策を意識

STEP2

◆ ヒアリング・検討

- 既存事業者および少額・低リスクサービス事業者との対話
- 経済産業省との意見交換を踏まえ対応策の精度を向上

STEP3

◆ 「対応の方向性」を整理

- 様々な意見を踏まえ、業務全般の課題を広範に精査した後、「対応の方向性」として運用改善（案）を作成

2. 割賦販売小委員会 中間整理を踏まえた対応の全体概要

指定信用情報機関の運用・システムに対する意見

- ① 指定信用情報機関への加入の手続きに時間を要する
- ② 画一的なシステム対応が求められる
- ③ 24時間の照会・登録ができない

■ 意見を踏まえ…

- ✓ 『課題の総点検』を実施
- ✓ 既存事業者および少額・低リスクサービス事業者を含む各種業種・業態との対話を実施

割賦販売小委員会の意見を基軸として、
広範に検討課題を以下のとおり整理した

	現状	主な課題	対応の方向性
1.加盟	・ 加盟までに最大9ヵ月を要する事業者がいる	・ 審査期間が長いため早期に利用できない ⇒画一的な加盟審査のため時間を要する	◎「 加盟審査期間 」の短縮【2019年度】 ⇒概ね2ヵ月程度に短縮 等
2.利用	・ 照会時の入力項目が多い（最大28項目） ・ 全ての契約および契約内容を回答している	・ 本人特定項目以外に入力項目がある ⇒項目過多により作業負担が大きい ・ 必要な情報に限定した取得ができない	◎「 入力項目 」を削減【2020年度】 ⇒氏名・生年月日等の本人特定項目に限定 等 ◎「 選択制 」の導入【2020年度】 ⇒回答対象となる契約の選択・回答内容の編集機能の導入 等
3.登録	・ 登録項目数が多い（最大67項目） ・ 月1回以上の登録更新を求めている	・ 項目数が多くシステム構築が煩雑になる ⇒一律的な項目の登録に対応するシステム構築が負担 ・ 商品、金額等のリスク度合いを問わず毎月更新が必要である	◎「 登録項目 」を合理的な範囲で削減【2020年度】 ⇒登録項目の見直し 等 ◎「 柔軟な登録更新サイクル 」の導入【2019年度】 ⇒2ヵ月に1回などの更新を許容 等
4.運用	・ 利用時間が8：00～22：00である ・ 照会件数を考慮した料金設定である（平均料金23円/件）	・ 夜間に利用することができない ⇒時間制約により柔軟に利用できない ・ 料金設定の方法や水準に負担感がある	◎「 利用時間 」の拡大【2020年度以降】 ⇒システム処理の見直し・24時間化の検討 等 ◎「 新たな料金体系 」の導入【2020年度以降】 ⇒希望する回答項目等の多寡に応じた料金体系の新設 等
5.インフラ	・ 1つの基幹システムで情報を保有している ・ 当社指定のネットワークを利用している	・ スピーディーに利用、登録ができない ・ ネットワーク接続環境が固定化されている	◎ スピーディーな利用環境を実現する「専用データベース」を構築 【2020年度】 ⇒少額・低リスク向け専用データベースの構築 等 ◎「 柔軟なネットワーク環境 」の検討【2020年度】 ⇒オープンAPI等を活用したネットワーク接続の検討 等

【参考①】当社業務の全体像および改善箇所の特定

- 運用・システムの観点に基づく課題を抽出するために当社の事業環境を細分化
- 少額・低リスクサービス事業者をはじめとした新たな時代に適合するための網羅的な仕組みづくりを検討・立案



3. 中間整理を踏まえた指定信用情報機関の運用・システムの改善 ①

- 「対応の方向性」は中間整理の意見を踏まえ、**広範に約30細目の課題**を抽出
- **加盟会員等との対話を踏まえて**段階的に当社運用・システムの課題を詳細化

運用・システムに係る主要な改善内容

● 加盟までに時間を要する

解決の方向性

- 加盟までに最大9カ月を要する事業者がいる

⇒ **概ね2カ月程度に短縮**

具体的
な対応

取り組みの方向

- ◎ 個人情報保護・安全管理措置に係る各種規定の雛形提供
⇒ 事業者による規定準備期間「約3カ月」削減
- ◎ 加盟審査時における確認項目の見直し
⇒ 重複・類似した項目「約3割」削減

● 照会時・登録時の項目数が多い

解決の方向性

- 照会は最大28項目、登録は最大67項目

⇒ **氏名・生年月日等、最小限の項目に限定**

具体的
な対応

- ◎ 照会時の項目削減（最大28項目）
⇒ 「住所の地番号」等の項目「約4割」を対象に削減
- ◎ 登録時の項目削減（最大67項目）
⇒ 「勤務先電話番号」等を対象として必要最低限の項目に削減

● 画一的なシステム対応が求められる

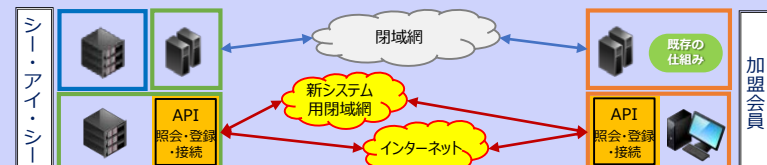
解決の方向性

- ネットワーク接続環境が固定化されている

⇒ **オープンAPI等を活用した接続環境の検討**

具体的
な対応

◎ 接続手段を追加（主な具体策）



● 契約内容を一律に回答している

解決の方向性

- 必要な情報に限定した取得ができない

➡ **回答対象となる契約の選択機能を導入**

具体的
な対応

取り組みの方向

◎ 回答情報の組み合わせ（パターン化）により必要な情報を回答

- ❖ Aパターン（基礎特定信用情報のみを回答）
- ❖ Bパターン（全ての信用情報を回答）

● 月1回以上の登録更新を求めている

解決の方向性

- 原則、一律に毎月の更新を必要としている

➡ **商品等のリスク度合いに応じた更新**

具体的
な対応

◎ 柔軟な登録更新サイクルの導入

⇒ 残高の変動に応じた更新サイクルの導入



● 深夜帯に利用することができない

解決の方向性

- 8 : 00 – 22 : 00の利用時間である

➡ **システム処理方式等を見直し時間を延長**

具体的
な対応

◎ 保守作業やデータ同期時間の短縮、DB構造の見直し等により実現



● 照会件数を考慮した料金設定である

解決の方向性

- 料金設定の方法や水準に負担感がある

➡ **新たな料金体系の導入**

具体的
な対応

◎ 初期コスト等の軽減および回答内容に応じた負担軽減策の導入

- ❖ システム関連費用等に係る負担軽減
- ❖ 希望する回答項目等に応じた料金体系

【参考②】将来的な運用・システムに係る改善課題

- 『課題の総点検』では中間整理に係る意見のほか、**新しい時代に適合するための課題**を抽出
- 将来的な運用・システムに係る改善課題として、加盟会員等との対話を以て段階的に取り組む

将来的な運用・システムに係る改善課題（案）

